

平成22事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

独立行政法人海技教育機構 平成22年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人海技教育機構は、海事教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制の構築と管理機能統合による効率的な運営を推進するという観点から独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合した機関であり、船員（船員であった者及び船員になろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的として平成18年4月1日に設立された。

「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」を踏まえ、海技大学校児島分校について平成21年3月31日をもって教育業務を停止した。

その業務停止に伴い教育機材の移設等も完了したが、校舎の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）の処分については、国庫返納に向けて準備している。

また、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、岩手県宮古地区が災害に遭ったことに伴い、国立宮古海上技術短期大学校の教育施設に損傷を受けた。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人海技教育機構は、船員（船員であった者及び船員となろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。（独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号。以下「法」という。）第3条）

② 業務内容

- a) 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。（法第11条第1項第1号）
- b) 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。（法第11条第1項第2号）
- c) 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。（法第11条第1項第3号）
- d) 前項の業務のほか、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。（法第11条第2項）

③ 沿革

(独立行政法人海技教育機構)

平成 18 年 4 月 独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律により、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合し、独立行政法人海技教育機構となる。

(旧 独立行政法人海員学校)

昭和 14 年 海員養成所官制公布により通信省所管の海員養成所設置
 昭和 18 年 官制改正により運輸通信省所管
 昭和 20 年 官制改正により運輸省所管
 昭和 27 年 海員養成所は海員学校と名称変更
 平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土交通省所管
 4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

(旧 独立行政法人海技大学校)

昭和 20 年 海技専門学院官制の制定により、海技専門学院を設置
 昭和 24 年 運輸省設置法の制定により海技専門学院官制廃止
 昭和 36 年 海技専門学校は海技大学校と名称変更
 平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土交通省所管
 4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

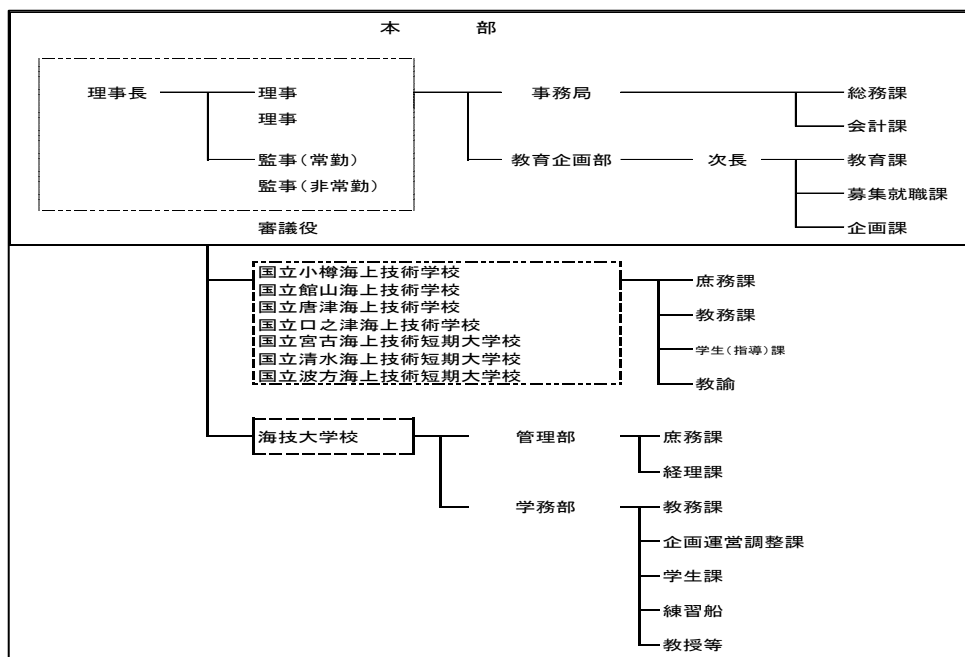
④ 設立根拠法

独立行政法人海技教育機構法（平成 11 年法律第 214 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局海技課）

⑥ 組織図



(2) 主たる事務所・従たる事務所

① 主たる事務所

静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号

② 従たる事務所

国立小樽海上技術学校	北海道小樽市桜三丁目 21 番 1 号
国立館山海上技術学校	千葉県館山市大賀無番地
国立唐津海上技術学校	佐賀県唐津市東大島町 13 番 5 号
国立口之津海上技術学校	長崎県南島原市口之津町丁 5782 番地
国立宮古海上技術短期大学校	岩手県宮古市磯鶏二丁目 5 番 10 号
国立清水海上技術短期大学校	静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号
国立波方海上技術短期大学校	愛媛県今治市波方町波方甲 1634 番地 1
海技大学校	兵庫県芦屋市西蔵町 12 番 24 号

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	14,577	0	482	14,095
資本金合計	14,577	0	482	14,095

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	鋤柄 好利	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和 45 年 4 月 日本通運(株)入社 平成 13 年 2 月 苫小牧支店長 平成 15 年 2 月 警備輸送事業部長 平成 18 年 6 月 日本興亜損害保険(株) 執行委員 平成 19 年 6 月 同 常務執行役員 平成 21 年 4 月 現職
理事	藤井 照久	(平成 20 年 7 月 14 日) 自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	主に海上技術 学校等・総務担 当	昭和 50 年 10 月 運輸省入省(航海訓練所) 平成 10 年 1 月 銀河丸船長 平成 16 年 4 月 海事局船員労働環境課 安全衛生室長 平成 16 年 10 月 海事局船員政策課 船員教育室長 平成 18 年 7 月 四国運輸局次長 平成 20 年 7 月 現職

理事	伊原 厚司	(平成 19 年 4 月 1 日) 自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	主に海技大学 校担当	昭和 48 年 1 月 ジャパンライン(株)入社 昭和 60 年 11 月 運輸省採用 (宮古海員学校) 平成 10 年 4 月 波方海員学校校長 平成 12 年 4 月 海技大学校児島分校校長 平成 16 年 4 月 国立館山海海上技術学校長 平成 19 年 4 月 現職
監事	古坂 裕彰	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和 49 年 4 月 運輸省入省 (船員局労働基準課) 平成 17 年 4 月 海事局船員政策課長補佐 平成 20 年 5 月 関東船員地方労働委員会 事務局長 平成 20 年 10 月 関東運輸局振興部次長 平成 21 年 3 月 国土交通省辞職 (役員出向) 平成 21 年 4 月 現職
監事 (非常勤)	松下 宗一	(平成 16 年 4 月 1 日) 自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和 48 年 10 月 鈴与(株)入社 平成 13 年 6 月 鈴与海運(株)社長 平成 15 年 8 月 鈴与マネジメントサービ ス(株) 平成 19 年 6 月 鈴与シンワート(株)取締 役物流本部長 平成 21 年 6 月 清水コンテナターミナル (株)常務取締役 平成 22 年 6 月 鈴与海運(株)社長(現職)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 22 年度末において 208 名（前期末比 7 名増加、3.5%増）であり平均年齢は 47.5 歳（前期末 48 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 5 名、民間からの出向者は 8 名である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,199	流動負債	682
現金及び預金	1,185	未払金	334
その他	14	その他	348
固定資産	10,961	固定負債	1,237
有形固定資産	10,942	長期リース債務	45
無形固定資産	19	資産見返負債	706
投資その他の資産	0	資産除去債務	486
		負債合計	1,919
		純資産の部	金額
		資本金	14,095
		政府出資金	14,095
		資本剰余金	△3,962
		利益剰余金	108
		純資産合計	10,241
資産合計	12,160	負債純資産合計	12,160

② 損益計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,893
業務費	2,125
人件費	1,546
減価償却費	158
その他	421
一般管理費	730
人件費	572
減価償却費	7
その他	151
受託費用	35
財務費用	3

経常収益	3,340
運営費交付金収益	3,018
業務収入	193
受託収益	36
その他の収益	93
臨時損失	4
臨時利益	4
当期純利益	447
当期総利益	447

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	25
商品又はサービスの購入による支出	△437
人件費支出	△2,153
その他の業務支出	△145
運営費交付金収入	2,509
業務収入	193
受託収入	36
その他の収入	235
その他の支出	△213
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△130
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△81
IV 資金減少額	△186
V 資金期首残高	1,372
VI 資金期末残高	1,186

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,646
(1) 損益計算上の費用	2,897
(2) (控除)自己収入等	△251
II 損益外減価償却相当額	549
III 損益外利息費用相当額	83
IV 損益外除売却差額相当額	2
V 引当外賞与見積額	△4
VI 引当外退職給付増加見積額	△37
VII 機会費用	137
VIII 行政サービス実施コスト	3,376

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 有形固定資産 : 土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : 電話加入権、ソフトウェア等無形の固定資産
- 未払金 : 一定の契約に従い、既に提供された債務に対して、その対価の支払を終えていないもの
- 長期リース債務 : 未経過リース料の現在価値
- 資産見返負債 : 運営費交付金、施設整備費、寄付により取得した資産の累計残高
- 資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発、又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律の義務又はそれに準ずるもの
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 業務費以外の経費
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 独立行政法人の業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
受託費用	: 受託業務に要した費用
財務費用	: 利息の支払
運営費交付金収益	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
業務収入	: 授業料等収入
受託収益	: 受託業務による収入
臨時損失	: 固定資産除却損によるもの
臨時利益	: 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入によるもの

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: ファイナンス・リース債務の返済による支出、及び不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外利息費用相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産除去債務の利息費用相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の取得原価と除売却時の収入の差額相当額

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 22 年度の経常費用は 2,893 百万円と、前年比 48 百万円増 (1.68%増) となっている。これは、退職金費用と保守・修繕費、消耗品費等が増加となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 3,340 百万円と、前年比 489 百万円増 (17.14%増) となっている。これは、中期計画の最終年度であるため、運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

(当期総利益)

平成 22 年度当期総利益は 447 百万円となっている。これは、中期計画の最終年度であるため、運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

(資産)

平成 22 年度の資産は 12,160 百万円と、前年比 211 百万円減 (1.71%減) となっている。これは、現金及び預金、減価償却により固定資産の価額が減少したことが主な要因である。

(負債)

平成 22 年度の負債は 1,919 百万円と、前年比 18 百万円減 (0.95%減) となっている。これは、運営費交付金債務を利益剰余金に振り替えたこと、資産除去債務を計上したことが主な要因である。

(利益剰余金)

平成 22 年度の利益剰余金は 108 百万円を計上した。これは、前期 339 百万円の繰越欠損金があったが、447 百万円の当期純利益を計上したことが要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 25 百万円と、前年比 480 百万円の収入減 (95.10%) となっている。これは、前年度末に預り金を計上したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △130 百万円と、前年比 124 百万円の支出増 (2131.87%) となっている。これは、清水校の総合実習棟建築に伴う支出が増加したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△81 百万円と、前年比 9 百万円の支出増 (12.84%) となっている。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出が増加したこと、不要財産に係る国庫納付を行ったことが主な要因である。

経常費用等主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
経常費用	2,971	2,925	2,876	2,845	2,893
経常収益	2,976	2,923	2,872	2,852	3,340
当期総利益	5	△2	△4	△1	447

資産	13,614	13,408	12,374	12,371	12,160
負債	1,085	1,317	1,400	1,938	1,919
繰越欠損金・利益剰余金	△332	△334	△338	△339	108
業務活動によるキャッシュ・フロー	161	250	204	505	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126	△54	△39	△6	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66	△60	△66	△72	△81
資金期末残高	709	845	945	1,372	1,186

② セグメント事業損益の経年比較・分析

海技士教育科の事業損益は1百万円と、前年と同水準である。

技術教育科の事業損益は1百万円と、前年と同水準である。

その他の事業損益は△1百万円と、前年比2百万円減となっている。

法人共通の事業損益は0円で、前年比8百万円減となっている。

事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
海技士教育科	0	△1	△2	1	1
技術教育科	0	2	1	1	1
その他	6	△3	△3	△2	△1
法人共通	△1	0	0	7	0
合 計	5	△2	△4	6	2

③ セグメント総資産の経年比較・分析

海技士教育科の総資産は8,776百万円と、前年比35百万円減(0.40%減)となっている。

これは、固定資産が減少したことが主な要因である。

技術教育科の総資産は755百万円と、前年比31百万円増(4.24%増)となっている。

これは、固定資産が増加したことが主な要因である。

その他の総資産は3百万円と、前年比1百万円減(23.25%減)となっている。

これは、減価償却により固定資産が減少したことが要因である。

法人共通の総資産は2,626百万円と、前年比205百万円減(7.25%減)となっている。

これは、現金及び預金が増加したことが主な要因である。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区 分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
海技士教育科	10,808	10,764	9,030	8,811	8,776
技術教育科	1,408	1,136	645	724	755
その他	12	11	6	4	3
法人共通	1,386	1,497	2,692	2,832	2,626
合 計	13,614	13,408	12,373	12,371	12,160

④ 目的積立金の申請、取崩内容

目的積立金はない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

行政サービス実施コストは3,376百万円と、前年比133百万円増(4.09%増)となっている。

これは、当年度においては固定資産の減損に係る損益外減損損失相当額が計上されなかったこと、減価償却相当額が増加したことが主な要因である。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位：百万円)

区 分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
業務費用	2,790	2,724	2,664	2,628	2,646
うち損益計算書上の費用	2,973	2,938	2,877	2,855	2,897
うち自己収入	△183	△214	△213	△227	△251
損益外減価償却相当額	447	435	382	335	549
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	83
損益外除売却差額相当額	2	1	2	2	2
損益外減損損失相当額	376	-	735	202	-
引当外賞与見積額	-	3	△21	1	△4
引当外退職給付増見積額	△65	△17	1	△84	△37
機会費用	222	164	162	159	137
行政サービス実施コスト	3,772	3,310	3,925	3,243	3,376

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
清水校総合実習棟建築工事（4ヶ年計画）
- ② 当事業年度中に処分した主要施設等
該当はない。

(3) 予算・決算の概況

（単位：百万円）

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	3,056	3,111	2,960	3,015	3,040	3,062	3,026	3,044	2,832	2,849	
運営費交付金	2,932	2,932	2,817	2,817	2,745	2,745	2,753	2,753	2,509	2,509	
施設整備費補助金	-	-	-	-	118	107	71	74	112	112	
受託収入	17	35	24	28	35	29	28	32	28	35	受託事業が増加したため
業務収入	107	144	119	170	142	181	174	185	183	193	授業料収入等が増加したため
支出	3,056	2,888	2,960	2,860	3,040	2,925	3,026	2,921	2,832	3,048	
業務経費	457	334	435	430	416	455	396	447	385	533	施設の修理・改修及び教材等購入が多かったため
施設整備費	-	-	-	-	118	107	71	74	112	112	
受託経費	14	33	23	28	35	29	28	32	28	33	受託事業が増加したため
一般管理費	256	251	246	242	238	222	267	237	230	265	施設の修理・改修及び物品等購入が多かったため
人件費	2,329	2,270	2,256	2,160	2,233	2,112	2,264	2,131	2,077	2,105	定年退職者以外の退職者が発生のため

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、当中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。

< 予算作成時の抑制 >

平成22年度の一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、業務経費385百万円（対21年度比97.12%）、一般管理費230百万円（対21年度比86.35%）となっている。

実績についても、この予算に基づき適切に実施しており業務経費533百万円（対18年度予算比116.63%）、一般管理費265百万円（対18年度予算比103.52%）となっている。

（単位：百万円）

区分	当中期目標の		当中期目標期間									
	初年度の予算		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	予算額	比率%	決算額	比率%	決算額	比率%	決算額	比率%	決算額	比率%	決算額	比率%
業務経費	457	100	334	73.09	430	94.09	455	99.56	447	97.81	533	116.63
一般管理費	256	100	251	98.05	242	94.53	222	86.72	237	92.57	265	103.52
合計 (物件費)	713	100	585	82.05	672	94.25	677	94.95	684	95.93	798	111.92

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の平成22年度経常収益は3,341百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,018百万円（収益の90.35%）、自己収入のうち授業料等の収益は190百万円（5.70%）、資産見返負債戻入92百万円（2.75%）、受託収益36百万円（1.07%）等となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

（船員養成・再教育事業を推進するために平成22年度に実施した主なもの）

① 業務運営の効率化の推進

a) 小樽校給食業務の外部委託化

今年度から小樽校給食業務の外部委託を開始し、業務運営の効率化及び人件費等の節減を図った。また、外注業者とは学期ごとに給食担当者会議を開催し、生徒の評価やメニューの改善等の意見交換を行った。

b) 専修科英語カリキュラムの一部民間開放

費用対効果を精査した上で、清水校及び波方校において英語カリキュラムの一部民間開放を前年度に引き続き実施した。

② 国の政策及び海運業界のニーズに応えた教育の実施

a) 海技大学校の技術教育科においては、引き続き次の6コースの教育を実施した。

	[入学者数]	[定員]
・ 運航実務コース	1,831名	(745名)
・ 海事教育通信コース	156名	(135名)
・ 水先コース	68名	*
・ 船舶保安管理者コース	567名	(96名)
・ 外航基幹職員養成コース	32名	(20名)
・ 国際協力コース	21名	*
合 計	2,675名	(996名)

*関係機関の要請人数に基づいた定員で実施

b) 運航実務コースについては、公益性を考慮して実施した。操船シミュレータ訓練（計370名、159回開講）及び安全実務講習（計181名、28回開講）にニーズがあり多くの受講生を受け入れている。

また、海運業界の要望に応え、小型ディーゼル機関開放研修、安全実務（上級Ⅱ）を実施した。

c) 水先コース（三級）において最終学年3年生の教育業務を初めて実施するに当たり、ワーキンググループを立ち上げて問題点等を確認し、次のとおり教育内容の見直しを行った。

- ・ 2年生及び3年生に対する海技丸操船訓練のシナリオ作成
- ・ 内航乗船実習の減免制度*を適用の上、乗船実習期間の短縮を図り、当該期間を利用したのシミュレータ訓練を強化

d) 限定救命艇手講習については、海技大学校において当該講習を2回実施したが、他の学校での開催要請はなかった。

e) 海運業界のニーズを受け、船内調理担当者のスキルアップのための内航船員等を対象とする受託研修を合計4回、35名に対して実施した。

i 司厨部員調理実習（対象：海事関連企業）

・第1回 4月12日～23日 研修員5名

・第2回 12月13日～21日 研修員5名

ii 船内調理研修（対象：財団法人全日本海員福祉センター）

・第1回 8月24日～26日 研修員11名

・第2回 2月1日～3日 研修員14名

③ 課程の見直し

海技大学校では、ETM(ERM)訓練をいち早く実施してきたが、2010年6月のSTCW条約マニラ改正（2012年1月発効）で同訓練が強制要件とされたことに伴い、海技大学校においてワーキンググループを立ち上げ、同訓練の効果的な実施方法、要員の確保等について検討の上、実施した。

また、今回のSTCW条約の改正によりECDIS訓練が強制化されたことを踏まえ、IMOモデルコース1.27に基づく5日間（40時間）の訓練カリキュラムの策定に取り組んだ。現有の外国社製のECDISに加え、日本製のECDIS2台を設置の上、現有のレーダARPAシミュレータに接続し、来年度速やかに訓練を実施するべく、カリキュラムの策定を始めている。

④ 成果・普及活用促進

a) 研修員の受入れ

- ・ 国土交通省海事局より依頼のあった「日 ASEAN 船員養成プログラム実現に向けた乗船訓練環境の拡充」事業の一環として、海技大学校においてASEAN3か国の研修員7名に対して学内施設見学及び意見交換を行った。
- ・ 海技大学校においてODAによる「開発途上国船員養成事業」でASEAN4か国の船員教育者5名を受け入れた。
- ・ 館山校において4か国6名のJICA 集団研修を受け入れ、機構の実施する船員教育の説明及び館山校の学校内施設、練習船等の見学を実施した。
- ・ 館山校において東京海洋大学から3名の教育実習生を受け入れ、教育実習を実施した。
- ・ 海運業界のニーズを受け、船内調理担当者のスキルアップのための内航船員等を対象とする受託研修を合計4回、35名に対して実施した。

b) 海外派遣

政府機関等から海技教育専門家としての海外派遣の要請はなかった。

c) 委員の派遣

13 機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ 51 名を派遣した。

(派遣先)

- ・財団法人海技振興センター
 - ・社団法人神戸海難防止研究会
 - ・社団法人日本航海学会
 - ・社団法人日本マリンエンジニアリング学会
 - ・社団法人日本船長協会
 - ・社団法人日本船舶海洋工学会
 - ・社団法人日本機械学会
 - ・社団法人瀬戸内海海上安全協会
 - ・唐津港振興協会
 - ・東北地方交通審議会船員部会
- 等

⑤ 教育機材の充実

下記教材等を購入し、教育の充実を図った。

- a) 練習船用レーダー装置及び E C D I S 装置を更新
- b) 小型教習艇を更新
- c) 機関室シミュレータ装置を更新
- d) レーダー・ARPA・シミュレータ装置を賃借

上記を実施するに必要な財源は、運営費交付金（3,018 百万円）及び授業料等自己収入（190 百万円）である。

以上